

認定申請に係る確認事項

◎ 申請書類提出前に、下記の確認欄にて必ず記入事項・添付書類等のご確認をお願いします。

確認項目		確認欄
申請書	①配偶者の有無は記入しましたか？ 「有」の方は、配偶者に関する事項を記入しましたか？	
	②非課税年金に関する申告欄は記入しましたか？	
	③預貯金額は負担段階に応じた範囲内であるかを確認し、預貯金に関する申告欄は記入しましたか？	
	④同意書欄に氏名はご記入頂けましたか？ 配偶者【有】の方は、配偶者の氏名もご記入頂きましたか？	
添付書類	⑤口座名義人の名前が確認できるページの写しを添付しましたか？ (通帳の表紙か、見開きの部分)	
	⑥申請日から起算し、記帳後、直近2ヶ月間の通帳の内容が確認できるページの写しを添付しましたか？	
	⑦通帳に定期預金欄がある場合、記載の有無に関わらず内容が確認できるページの写しを添付しましたか？	
	⑧有価証券がある場合、証券会社や銀行等の口座残高の写しを添付しましたか？	
	⑨負債がある場合、その借用証書の写しを添付しましたか？ *負債（借入金・住宅ローン等）については、資産の合計金額から控除する取扱いとなります。	
	⑩配偶者の方が千代田区以外にいる場合、令和7年度の非課税証明書を添付しましたか？	
	⑪配偶者がいる場合、上記⑤～⑥について配偶者の分も添付しましたか？(⑦～⑩については該当する場合のみ必要です。)	
	⑫成年後見人制度等を利用している場合、登記事項証明書の写しを添付しましたか？(送付先を後見人に変更されている方は不要です)	

※裏面もお読みください。

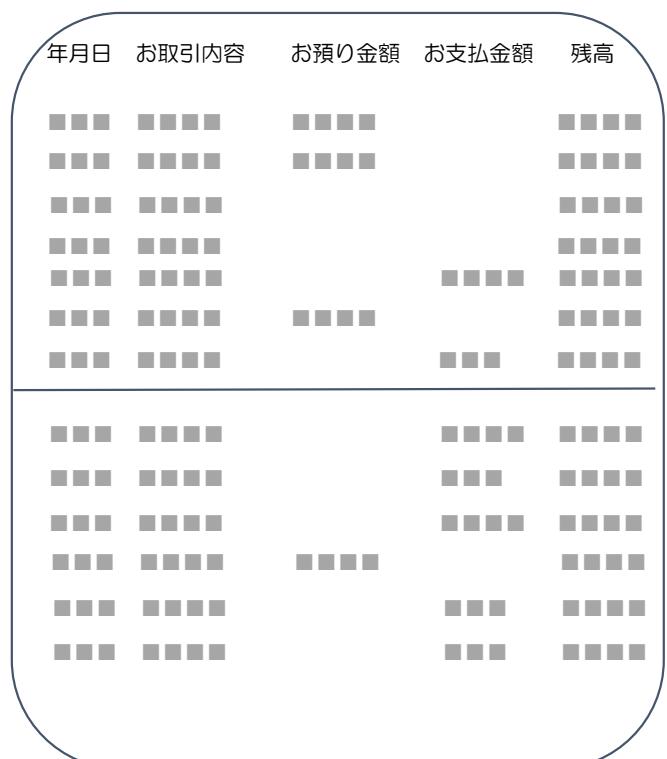
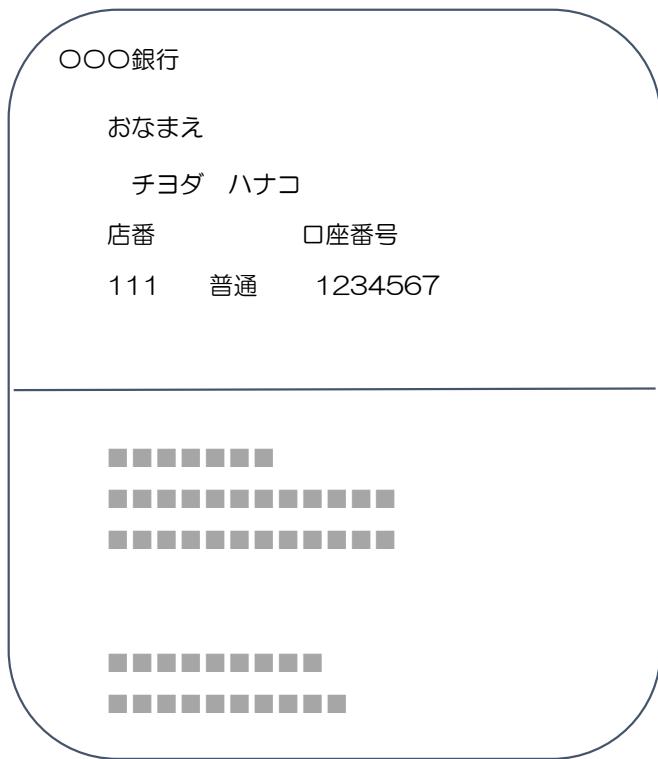
添付書類について

【預貯金等】とは

預貯金等に含まれるもの	確認方法
預貯金 (普通・定期・積立)	通帳、定期預金証書等、全ての通帳等の写し (年金受給口座のみではなく、お持ちの通帳全て写し が必要です。)
有価証券（株式・国際・地方債・社債など） 出資金（JA・信用組合等）	証券会社や銀行の口座残高の写し 出資金証明書や出資残高証明書の写し
金・銀（積立購入を含む）など、	購入先の口座残高の写し
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し
タンス貯金（現金）	自己申告

【通帳コピー】について（ご記帳後）

- ①金融機関・口座番号・口座名義がわかるページ
②直近2~3ヶ月の取引内容のわかるページ
定期、積立等のわかるページ



【注意】

- ※明細部分に定期利息等の記載がある場合は、普通預金の他に定期預金がある可能性があります。
- ※明細部分に配当、分配等の記載がある場合は、有価証券、投資信託等をされている可能性があります。
- ※『預貯金等のコピー』はできる限りA4サイズのままご提出ください。
- ※1枚に複数の通帳等をコピーする場合は、2枚目以降もそれぞれがどの通帳の写しかわかるよう、上部に銀行名、名義人等をお書き添えください。